

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和8年 3月12日 開会 10時00分 閉会 13時37分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

松 本 周 平	多 賀 紀代子	山 田 幾久枝	柳 本 益 裕
木 尾 容 子	沖 久 教 人	妹 尾 文 彦	多 賀 信 祥
西 村 慎次郎	荒 木 謙 二	惣 台 己 吉	坊 野 公 治
上 野 安 是	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

西 田 久 志

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 山 下 憲 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総 務 部 長	藤 原 雅 彦
市民生活部長	久 安 伸 明	健康福祉部長	片 山 恭 一
建設経済部長	曾 根 剛	水 道 部 長	田 中 大 三
病院事務部長	津 組 勇一郎	総合政策部参与	岩 本 展 到
総 務 部 参 与	片 井 啓 介	市民生活部次長	朝 原 博 幸
健康福祉部次長	中 山 浩 一	水 道 部 次 長	田 口 政 之
会 計 管 理 者	小 谷 拓 也	財 政 課 長	西 本 晴 雄
税 務 課 長	大 山 次 郎	市 民 課 長	藤 田 昌 巳
美 星 支 所 長	山 本 勝 巳	介護保険課長	森 川 正 康
商 工 課 長	亀 田 博 行	上 水 道 課 長	廣 澤 崇 志
病院総務課長	松 山 昌 史	病院医事課長	吉 田 真 介
総務課長補佐	安 部 肇	福祉課長補佐	川 合 進
下水道課長補佐	清 水 恵 子	企画振興課企画調整係長	三 宅 崇 之
市民課戸籍住民係長	藤 井 宏 美	建設課管理係長	妹 尾 洋 典
教 育 長	森 川 孝 一	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	教育総務課長	岡 崎 直 子

学校教育課長 米本大樹 生涯学習課長 田中 稔
平櫛田中美術館課長 青木寛明 学校給食センター所長 傍田晃士
教育総務課長補佐 唐木雅之

(3) 事務局職員

事務局長 岡崎祐一 事務局次長 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（惣台己吉君） ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、前回の続きの一般会計、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（沖久教人君） 249ページの器具使用料のA Iドリル、これまでのものとどうい
う違いがあるのかお聞かせください。

学校教育課長（米本大樹君） 今使用しているものが、例えば1学級、その学級の児童及
び生徒に課題を出す際にみんな一律同じ問題が出てきます。それによってできる生徒・児
童、できない児童・生徒がいるんですが、今度のA Iドリルというのが、最初は同じ問題が
出るんですが、それぞれの児童・生徒の学力によって、できる児童・生徒に対してはより難
易度な問題が次に出される、苦手な児童・生徒に対してはより簡単な問題が出されるとい
うような感じで、A Iのほうがその当該児童・生徒の学力に応じた問題を出題するというもの
になっております。

委員（沖久教人君） そうしましたら、できる子がどんどんその課題を進めていって、そ
うでない子は自分のペースでということで、その把握というのは、担任の先生なり教員が全
部確認ができるというようなことでよろしかったでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） はい、そのとおりでございます。

委員（沖久教人君） ありがとうございます。

そのページの扶助費、特別支援教育就学扶助費、あと255ページにも中学校のものがあ
りますが、具体的にこれはもう少し詳しく教えていただけたらと思います、内容につきまし
て。

学校教育課長（米本大樹君） 補助の対象となっておりますのが学用品費、それから校外活動費、あと新入学児童学用品費、あと修学旅行費、給食費となっております。

委員（沖久教人君） ありがとうございます。

委員（山田幾久枝君） 先ほどのA Iドリルについてなんですが、主に学校の授業内で使われることを想定されていますか、あとは家庭学習のほうにも重きが置かれているのでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） 結論から申しますと、両方になると思います。授業中課題を出す場合もありますし、家庭学習の課題として出す場合もあると想定しております。

委員（山田幾久枝君） ありがとうございます。

委員（佐藤 豊君） すみません、先ほど沖久委員と同じ質問のところなんですが、255ページの扶助費のところの要保護・準要保護生徒援助費、援助される物品等々とか給食費等々は今説明いただいたんですが、人数的にはどのぐらいの方が対象というふうに今現時点では考えておられるのでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） 対象者人数は169人となっております。

小学校が169人、それから中学校のほうが103人となっております。

以上です。

委員（多賀信祥君） 先ほど説明があった件でいうと、学校施設屋内運動場空調設備整備事業のほうを聞かせてください。これは、議会説明会のときに計画は特になく、つくられてないってということだったんですけど、今回2校の設計でこの後のスケジュール、この2校についてではなくて、ほかの学校についての予定とか。

教育総務課長（岡崎直子君） 冊子として整備した計画というものはございませんが、今後の予定としましては、令和8年度に中学校の設計委託をした後、令和9年度にはその工事を2中学校と、それから令和10年度工事予定の3中学校の設計委託のお願いをしていこうと思っております。その後、令和10年度には令和9年度に設計しました3中学校の工事、それから令和11年度工事予定の小学校のほうの、3校を予定しておりますが、設計の委託等をお願いしていくような計画と現段階ではしております。

委員（多賀信祥君） 工事で、毎年工事で完成するところが増えていくっていうイメージだと思います。あと、これ設置した後の運用方法なんかはもう決められてるのでしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 運用方法というのが、金額。

委員（多賀信祥君） 例えば学校で授業に使う場合は、こういうときには使ってもいい、地域の方が使う場合にはこういう負担が発生するとか、そういったところ。

教育総務課長（岡崎直子君） 今明確にこうするということは決めておりません、今後検

討していく内容だと思っておりますが、地域の方も今使っていただいておりますので、そういったことも含めてきちんと整備していかないといけないと考えております。

委員（多賀信祥君） 年間のランニングコストはどれぐらいで見込まれてるんでしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 具体的に今幾らかかるという計算したものはございませんが、来年度設計していく中でそういった計算のほうも出していただくように考えております。

委員（多賀信祥君） 更新は何年でしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 空調設備のほうの更新につきましては、通常でしたら8年とか10年とか言われることもあります、まだ現段階では教室等の空調の更新時期がこれから来るということもありまして、そちらが優先されるのかなと考えております。

委員（多賀信祥君） ランニングコスト等将来負担が心配なんです。一度つけるとずっとつけてあるのが当たり前になる、人が減るのに負担だけが増えていくっていうのが心配で、それも見越して維持できるからつけるのか、今必要だからつけて、これから学校再編の話もありますけど、使用頻度が減ったら更新は整理していく、少なくしていくとか、そこら辺までも考えられているんでしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 今後再編、小・中学校の在り方の検討を今進めております。今は方向性が出ていない段階ですが、体育館への空調設備については、子供にとって今体育の授業をする機会が少なくなっていることから設置の必要はあると考えておりますし、国のほうも推奨しております。今後その在り方の検討の方向性が出た際には、またそういったことも含めて検討していかないと、計画の変更も検討していかないといけないと思っております。

委員（多賀信祥君） 設備導入は割と簡単で、維持していくのが難しいのかなと思ってます。だから、今後整備していく協議をされる中で、将来負担の観点からも協議をされるという考えはあるんでしょうか。

教育総務課長（岡崎直子君） 可能な限り含めて検討していきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 終わります。

委員（西村慎次郎君） 同じく中学校の体育館の空調整備事業ですけども、工事の内容というのは、具体的にというか、今の段階で分かる範囲内でいいんですが、教えていただきたいと思います。冷暖房完備なのかどうなのかとか、あと工事に伴って体育館を使用できない期間が発生するんであればいつからいつから、どう今のところ予定してるとか、そのあたりを教えてください。

教育総務課長（岡崎直子君） 来年度は設計のほうをお願いしていくようになりますが、
その中で空調の工事としては電気式、ガス式といったことから、その設計の中でメンテナンス費用ですとか施工費用、そういったものも含めて業者のほうから提案をいただいて、検討
していきたいと考えております。

委員長（惣台己吉君） 工事期間。

教育総務課長（岡崎直子君） まだ具体的な提案をいただいておりませんのではっきりと
申し上げられませんが、基本的には夏休み期間を利用して最低限の、学校の授業にはなるべ
く支障がない形で設置できたらとは思っております。

委員長（惣台己吉君） 冷暖房。

教育総務課長（岡崎直子君） 失礼しました、冷暖房も両方考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（多賀信祥君） すみません、さっきの図書館整備基本構想策定業務委託料、整備と
いう言葉で言われたんですけど、実際は新しく建て替えるのに向けての委託でしょうか。

生涯学習課長（田中 稔君） こちらのほうの内容につきましては、現在70年を経過す
る井原図書館、こちらのほうの建て替えも含めて、市内図書館3館の現状、こういった今後
の在り方についての検討をまず始めるということにしております。

以上です。

委員（多賀信祥君） ありがとうございます。

委員（妹尾文彦君） 269ページにありますふるさと井原の未来を創るひとづくり事業
について伺います。

先日”夢&志”未来イロドリ交縁会というのが開催されていましたが、その中で採用され
ているふるさと井原”夢&志”アクション助成というのがありまして、これについて伺いた
いと思います。これは10万円の助成が出るようですが、この基準と審査員と対象範囲につ
いて伺います。

生涯学習課長（田中 稔君） 御質問いただきました”夢&志”アクション助成について
御説明をいたします。3点伺いました。

まず、この助成のことにつきましては、先ほど申しましたとおり本市で推進するふるさと

井原の未来を創るひとづくり事業、こちらのほうの趣旨にのっとり、自分たちや地域社会のよりよい未来の実現に向けた中高生、大学生を中心とした若者たちの夢、志の実現につながる第一歩を応援することとしてスタートをしております。こちらにつきましては、ホームページ等でアクション助成とかで検索をしていただければ募集要項等、こういったものが閲覧できるようにしておりますので、御一読いただければと思っております。

なお、1つ目、審査基準につきましては、要項にもございますとおり本助成における審査基準、大きくは1つ目、アクション、活動実践、2つ目、オーナーシップ、主体性、3つ目、コ・クリエーション、協働性・共創性、4つ目、ラーニング、探求性の4観点に係る10項目を募集要項のほうへ示しております。

2つ目の御質問をいただきました。

審査員につきましてですが、こちらについては井原市ひとづくり実行委員会関係者から外部人材の方を4名及び市職員のほうを2名の合計で6名としております。

最後と思うんですが、助成対象になります。

本助成の助成対象、こちらにつきましては原則として市内在住、在学、在勤、団体所属の中学生、高校生、大学生等の若者たち、こちら20代までとしておりますが、活動を主体的に企画、実践しようとする個人、団体、グループ等、先ほど申した募集要項のほうへ示しているところでございます。

以上です。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

私も先日この交縁会、発表を聞かせていただいたんですけれども、発表の皆さんと意見交換ができて、若い世代の挑戦や思いを直接聞くことができてよかったんですが、またその発表者もいろんな世代や立場の人と話ができる会で、非常にいい会だなと思えたところです。

それで、発表を聞いてて思ったんですけれども、井原市外に在住で、在学のような生徒さんとかの発表も多かったんですけれども、対象者は市内在住、在学、在勤または市内の団体に所属している若者ということですが、井原市の団体に所属していれば応募可能にしているということについて、このような対象設定とされた意図や狙い、また本事業として期待している効果というのがありましたらお聞かせください。

生涯学習課長（田中 稔君） 今いただきました内容につきましては、市内学校や事業所、こういった団体には当然市外からの通学、通勤、それから参加して下さっている方も多数おられます。本市を選び、支えてくださっておられる方ですので、在住者と同様に支援したい考えとしております。また、このように自分たちのチャレンジを応援してくれる町として好印象、こういったものを持ってもらうことで、さらに将来的な居住地、就職先として

選んでいただくことも期待され、本市の関係人口の増加につなげたいと考えている。このことから要項等参加を募集しているところでございます。

以上です。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

そしたらそれで、もう一つ別の質問なんですけど、審査を通過した後というのが、それぞれの事業計画に基づいて活動を進めていくというふうになると思いますが、その途中経過の確認とか助言とか、報告などは行われているのでしょうか。一般的な補助金では、途中経過はあまり細かく聞くようなことはないと思いますが、本事業は中学生や高校生など若い世代が中心になっているので、学校生活と両立しながら事業を進めていく中では計画どおりに進まないことで悩む場合も出てくると思うんですけれども、そういう支援というのは行われているのでしょうか。

生涯学習課長（田中 稔君） 申請後、こちらについては必要に応じて伴走支援等を行っております。市内のイベント、まち&ひとづくりフェスタ、先日のイロドリ交縁会での活動報告をしていただいておりますが、途中申請された方々が悩まれるタイミングでの伴走については、申請する段で生涯学習課のほうへ、ひとづくり実行委員会のほうへ登録をいただいている中で、アドバイスのなものとか、相談があればお答えするという形になっております。なので、今後そういうふうな伴走も含めて、将来的にもまた発展させていきたいというふうに事務局では考えております。

以上です。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

以上です。

委員（山田幾久枝君） じゃ、同じページで、放課後子ども教室推進事業とありますが、具体的にどのような内容のものが、その予算配分、どのようになっているか教えてください。

生涯学習課長（田中 稔君） 放課後子ども教室につきましては、市内の放課後子ども教室を推進するということで、県の補助をいただきながら行っているところでございます。市内のほうの放課後子どもクラブということでそれぞれ8団体ありますが、それぞれで例えばしめ縄づくりとか、それからわら集め、そういったところ、それとあとバドミントン教室とか、そういうふうな放課後の子供たちのための事業をやっていただく講師料、そういったところをカバーするような形にしておりまして、それぞれの地区の中で独自性を持った放課後子ども教室をやっていただいているところでございます。

以上です。

委員（山田幾久枝君） 今3つぐらいは上がったんですけど、8個内容を教えていただけますか、8、しめ縄、わら集め、バトミントン。

生涯学習課長（田中 稔君） ちょっとお時間ください、出しますので、すみません。

各放課後子ども教室でそれぞれありますが、例えばでございます、図画教室、こちらは高屋公民館で行っているものですが、図画教室、それとおもしろ科学教室、そういったものがあります。あと、陶芸教室も同じく高屋でやられております。それと、大江キッズであります木工教室とかをやられております。それから、木之子では先ほど言いましたバドミントン教室、習字教室、あと運動系で駆けっこ教室とかもやられているようなことになっております。夏休みの間の活動ということで、習字、絵画、作文、読書感想文ということで、西江原では活動をされておられますし、漢字、算数検定に挑戦ということで学習会を開催される地区もございます。まだいろいろありますが、ざっと主なところを申し上げました。

以上です。

委員（山田幾久枝君） これに新たに、この推進事業に加盟しようと思った場合の段取りっていうんですかね、それを教えていただきたい。

生涯学習課長（田中 稔君） 毎年このおかやま子ども応援事業については、前年の結果も踏まえながら募集をかけております。ただ、先ほど申しました県補助事業の関係もございますので、一応事務局、生涯学習課のほうへお申出をいただければというふうに考えております。

情報交換会ということで、今申し上げました団体の方には毎年5月には集まっていいただいて、新年度のスケジュール等をお知らせしているところでございます。補足ですが、先ほど言いましたとおり県補助が関係しておりますので、通常であれば前年度にどういうふうにされますかというような内容で確認をした上で新年度の予算を、新年度の計画を立てるものでございますので、まずは生涯学習課のほうへお声がけをいただくのが一番ありがたいというふうに考えております。

以上です。

委員（山田幾久枝君） よく分かりました。ありがとうございました。

委員（松本周平君） 同じページにありますいばら就職支援事業委託料、こちらについてお伺いさせていただきます。

例年よりも60万円増額されていますが、その具体的な積算の根拠を教えてくださいませんか。お願いします。

生涯学習課長（田中 稔君） すみません、手持ち資料のところで確認をしますので、ちょっと書類を持ち合わせておりませんので、後ほど御説明を申し上げます。お時間をくださ

い。

委員（上野安是君） これだけど、同じページですよ、269ページの先ほどのひとづくりの、未来を創るひとづくり事業ですけども、これは当然本計画があつて、10年スパンでどっからスタートしてという、10年スパンで考えての5年5年でいくその中で、毎年毎年ということで考えられていると思います。結局その事業評価というか、非常に難しいところがあると思うんですけども、実際にはどういう形で事業そのものを評価されておりますか。

生涯学習課長（田中 稔君） なかなか評価という部分につきましては、判断が難しいかと考えております。ただ、成果指標という中で幸福度というアンケート、ひとづくり事業の関係もありましてアンケート調査を行っております。こちらの中の市民力調査ということでアンケートを行っておりまして、それでの幸福度につきましては、このアンケートを取り始めたところからいけば、令和3年度が72.17%で、令和7年度が77.01%ということで、増加傾向にあるというのが一つの指標ではないかと考えております。

以上です。

委員（上野安是君） 長いスパンで見れば、人を当然育てるわけですからかなり予算的にも必要だろうと思いますし、ということは、やはりその評価というか、そこがしっかりできてないといけなような気がするんですが、今幸福度は確かに大事なところですよ。それがちょっと、ちょっとというか、大きくアップしたのかちょっとアップしたのかは個人によって違いますけども、要は例えばこの事業に関わった子供たちのそれぞれの、それから先の動き方とか、何かもろもろもう少し細かに分析して、例えばこの1,200万円で、1,200万円言うたかな、それが足りてるのか、足りてない、もっと要るのかっていうようなところも含めて。思い切って予算つけようと思えば、どんといくためにはそれをいろいろやっておかないと、今の幸福度がこれだけアップしましたから予算ください言われたんではなかなかその予算もつけにくいというか、全体の中では難しいのかなと思います、大変重要なところだと思いますので、しっかりと分析というものをやっていただけたらと思います。

以上です。

生涯学習課長（田中 稔君） すみません、先ほどお尋ねいただきましたことの内容について御報告いたします。

井原就活支援事業、こちらの委託料については、人件費の高騰、こういったものが増額の原因というふうに聞いておりますので、そのための増加になっております。

以上です。

委員（松本周平君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（山田幾久枝君） 291ページの学校給食費の無償化事業についてなんですが、いろいろやり方はあるかと思うんですが、国が小学校に向けて補助をするという場合、中学生に向けて市は補助をするという考え方もあるって、あとまた実際小学校の保護者さん方から御意見あったんですけども、これ1人当たりどれだけの補助になるかというのと、あとはこれだけの予算あるのであれば学校施設の整備等に使っていただくほうがという声もあります。私自身も学校給食費が負担になるという声は聞いたことがなくて、学校給食、夏休みも児童クラブ等で利用をしたいという声は聞くんですが、そちらのほうにかじを、この9,027万円の予算、かじを切られた理由、根拠についてお伺いしたいです。

学校給食センター所長（傍田晃士君） 1人当たりの補助ということでいいますと、今回新しく国が補助金を新設したことによって、小学校についての無償化を令和8年度から、もう保護者負担はなしということで進めております。1人当たり、小学校の給食費は340円です。

それから、中学校のほうにつきましては、現在1人当たり1食390円です。こちらのほうは、今回国の補助金が始まったのは、対象はまず小学校から始めるということがありますので、小学校の給食費に国の補助金を今回は充てるということが言われておりまして、先ほど言われました施設等への、この補助金を使うとかほかの中学校にそれを使うということも、今回の補助金については小学校の給食費を無償化することになりますので、そこは段階的にこれから国は進めていくということであるとは思いますが、今回の補助金につきましては小学校の無償化ということでございます。

委員（山田幾久枝君） 分かりました。ありがとうございます。

委員（木尾容子君） すみません、285ページの部活動地域展開補助金というのが92万円ついていますが、これは何校ぐらいで、何人ぐらいの方が関わられているんでしょうか、教えてください。

教育委員会参与（高田知樹君） こちらの補助金につきましてはですけども、補助対象は地域クラブが補助対象となっておりますので、積算では16団体ぐらいが加盟するという想定で補助の積算をさせていただいております。現在地域クラブに加盟している生徒でいくと、100名程度ということに今年度はなっております。

委員（木尾容子君） ありがとうございました。

委員（多賀信祥君） 先ほどの給食費の件ですが、市の負担はどれぐらいという。

学校給食センター所長（傍田晃士君） 市の負担ということですが、今回給食費の無償化について、国のほうから補助金が出るんですが、そちらのほうは月5, 200円掛ける11か月、夏休みを除く11か月ということになりますので、その金額が7, 670万5, 000円ということになります。

委員長（惣台己吉君） 七千六百幾らです。

学校給食センター所長（傍田晃士君） 7, 670万5, 000円です。全体のこちらの小学校の給食を無償化するのに必要な額が9, 027万8, 000円ですので、市の負担としましては1, 357万3, 000円ということになります。

委員（多賀信祥君） 理解しました。

別件で、興譲館高校陸上部の補助金があると思うんです。ごめんなさい、私が知らないんで、経緯、これが、補助金をスタートした経緯というのをちょっと改めて教えていただきたいんですが。

教育委員会参与（高田知樹君） 興譲館高校陸上部が女子の駅伝で全国大会に上位入賞ということで活躍されていた時期が、ずっと長い時期がございまして、そちらに対して活動、例えば遠征、全国へ遠征に行くとか、そういった経費に対する補助ということでスタートしたというふうに聞いております。

委員（多賀信祥君） 市内それぞれほかのスポーツも頑張られてるところがあるんですけど、やはり何だろう、ある程度基準がないと、ほかのクラブであったりとか部活動であったり、同じようにしてほしいという気持ちが出てくるのは当然だと思うんです。そういった基準というのはあるんでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） 特に明確な基準は定めてはおりません。ただ、興譲館高校の陸上競技部なんですけれども、現在そういった、ちょっとここ一、二年ですかね、活躍が見られていないため、今後見直しについても考えていきたいと思っております。

委員（多賀信祥君） ごめんなさい、これを削れとかという意味じゃなくて、違和感があって言わせてもらってるだけで、やっぱし成績が落ちたからやめるというのもまた違うなと思ってます。だから、100万円がどうなのか分かりませんが、こういう団体には今後も応援していくんだっていうのがあったほうがいいのかなと思うんですが、だからスポーツ団体を応援していくっていうのをスタートするルールっていうのを今後考えていくというお考えがあるかどうか、最後伺いたいと思います。

教育委員会参与（高田知樹君） 本市のスポーツを通して元気を発信していくという目的

から、そういったことも今後考えていきたいと思っております。

委員（西村慎次郎君） 284、285の部活動の地域展開補助金についてです。

先ほどの説明である井原地域クラブっていうのを今年4月に設立して、そこへ16団体ぐらいは加盟してということなんですけど、この井原地域クラブという組織がどういう位置づけになるのかとか、どういう体制の組織なのか、現状いばら生き生きクラブとかスポーツ協会とか、いろいろ組織はスポーツ関係でいくとあるんですけども、この井原地域クラブの位置づけはこういうふうになります。

教育委員会参与（高田知樹君） 井原地域クラブにつきましてですけれども、既存のクラブチームで中学校の部活動の受皿になりますよということで申出をいただいた団体に対して、国が示した認定基準等に準じた形で、そういった認定をさせてもらった団体が加盟するということを考えております。そういったことで、先ほど委員さんが言われたスポーツ協会や生き生きクラブとはまたちょっと別の組織というふうな捉え方でございます。

委員（西村慎次郎君） だから、部活動の受皿になる団体はこの地域クラブへ加盟しないといけない、どうなる、そのあたり任意なのか、どうなりますかね。

教育委員会参与（高田知樹君） 部活動の受皿になる団体として地域クラブと、あともう一つは先ほど委員さんが言われておりました生き生きクラブがございますので、そういった子供たちが何をどういったやり方でスポーツがやりたいかということの選択肢として、いろいろな受皿を用意しているということでございます。

以上でございます。

委員（西村慎次郎君） ということは、いばら生き生きクラブに所属しとくだけで、地域クラブには所属しなくてもいいんだけど、補助を受けたい場合はこの地域クラブへ入らないと補助は受けられない、もしくは今いばら生き生きクラブで部活動の受皿になってる団体は二重に入りなさいよという、両方に入るときなさいよという話になるんですかね。

教育委員会参与（高田知樹君） いばら生き生きクラブは、そうですね、先ほど申し上げました今助成を対象としているのは認定された地域クラブということでございますので、その助成に対しても中体連の大会への参加とか、その遠征の指導者への旅費の補助とか、そういったことを考えておまして、先ほどのいばら生き生きクラブはどちらかというとサークル活動的な部分ということもあって、現在のこの補助の中では対象とはなっていないということでございますけれども、今後どのような支援ができるかというのは、また検討してまいりたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） 何度も聞いてすみませんけど、だから先ほどの中体連の大会とかへの補助をしてもらおうとすると、ここの井原地域クラブへも所属、団体として所属すれば

いいんですかね、両方へも入れるということですか、生き生きクラブの団体が井原地域クラブにも所属して補助を受けていくということもできると。

教育委員会参与（高田知樹君） いばら生き生きクラブが、そういった大会等を目指していく団体であれば、そういった補助の、入っていただいて支援をしていければと考えております。

委員（西村慎次郎君） もう一点、井原地域クラブへ所属しようと思う団体は何か条件があるんですかね、加盟条件っていうのは。

教育委員会参与（高田知樹君） いばら生き生きクラブの加盟の条件でございますけれども、入りたい、いばら生き生きクラブとして活動したいということであれば。

ごめんなさい、いばら生き生きクラブが地域クラブに加盟したいということであれば、先ほど申し上げました国が示した認定要件等を満たせていただければ、加盟することはできるということでございます。

委員（西村慎次郎君） 国が示している条件というのが具体的に分かりやすくというかは、分かれば教えてください。

教育委員会参与（高田知樹君） 国が示した認定基準でございますけれども、例えば適切な活動時間であったり、休養日を設定してるかどうかであったり、あとは適切な指導ができるかどうか、あとは保険に入るなど安全体制の確保ができていたかといったことが要件としてございます。

委員（西村慎次郎君） 要件を満たしているかどうかのチェックは、地域クラブのその組織が、井原地域クラブが認定をするんですか。

教育委員会参与（高田知樹君） 認定のチェックについては教育委員会のほうで、担当の職員がおりますので、その地域クラブの意見聴取を図りながら認定していくということになるかと思います。

委員（西村慎次郎君） はい、分かりました。

委員（山田幾久枝君） すみません、さっきの給食費の件なんですが、ちょっと私の聞き方が悪かったみたいで、聞きたいことが聞けなくて、多賀委員の質問で、やはり市のほうが相当負担をして、この補助金っていうのは負担軽減の補助金であって、無償化の補助金ではないわけですよね。無償化にまで踏み切られた理由です。

だから、市のほうの一千三百円何ぼって言われましたかね、75万円か何かの費用をプラスしてまでも一気に無償化のほうに進まれた。だから、その市が使う予算に関してほかにも、流用でほかの予算にもつけれるのにこれにつけられた理由と、他の自治体も無償化まで踏み切られてる自治体とそうではない自治体があるかと思います、その使い方に関して、小

学校のほうに軽減があるならば中学校のほうにという考え方もありますし、ほかな予算につけるべき箇所もたくさんあると思うんですが、ではなくてこの無償化に向けての予算立てをされた理由がお聞きしたかったので、再度お伺いします。

学校給食センター所長（傍田晃士君） 今回の補助金の国が開始した趣旨については、現在保護者負担になっている学校給食費の食材費のことなんですが、これの負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として国、県が実施するものとされておりま。Q&Aのほう、国から出されている質疑によりますと、これを先ほど申しました中学校のほうに使うといった方法や別な小学校以外のところに使うということは、この補助金の中ではちょっとできないことです。それは、今回は小学校の負担軽減。

（「無償化、逸脱してまで無償化したんだということで聞かれてるわけで、中学までは関係ない。」と呼ぶ声。）

副市長（猪原慎太郎君） 山田委員さんの御質問です。小学校の給食費の無償化で、要は市の持ち出しが1,300万円あるけれども、その1,300万円は、例えば無償化のために上乗せで出すんじゃなくて、例えばほかののに使ったらどうかというようなことだろうと思いますけれども、国はそもそも小学校を無償化するためにつくった制度でありまして、月1人5,200円という積算を国はしております。これ要は平均らしいんですけど、全国の平均を計算すると、あ、4,700円だったか、それに物価高騰分を500円上乗せして5,200円という基準をつくった。ところが、井原市の実績は月1人当たり6,120円かかっているということです。1,000円近く国の積算をオーバーしているということがあります。国は、その平均どころの5,200円を超える部分については、保護者から徴収してもいいですよということを言ってきておりますけれども、やっぱり市とすれば子育て支援策ということもありますし、もともと国は5,200円出せば無償化できるだろうという下にやっていることです。井原市とすれば不足分の1,300万円を出して無償化するという決断をしたと、判断をしたということでもあります。

じゃあどうして平均で、これを井原はオーバーしているのかという要因も現在まだつかめていないんですけれども、その辺やっぱりその要因もつかんでいって、場合によっては国に要望していくべき事柄だろうと思っています。

以上です。

委員（山田幾久枝君） 分かりました。無償化という方向にあるということで、市がその足らずを補ったということですが、その補う場合にでも、やはりそれがどうしても必要かどうかというのは他の自治体等も無償化まで踏み切っている自治体とそうではない自治体がありますので、今後そういった場合にもしっかりと議論していただきたいと思います。

以上です。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替〉

〈第65款 公債費及び第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員（多賀信祥君） 先ほど聞きました図書館の計画について、債務負担行為を含め、今回立地適正化計画も予算に上がってきています。南校地の跡地利用ということを念頭に置いてのことなのかどうか、まず伺いたいと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 立地適正化計画でありますけれども、都市計画マスタープランの見直しに合わせてやろうということではあるんですけれども、実は昨今国が補助金をつける要件に立地適正化計画をつくってるかどうかということを書いてくるようになりました。この言い方がいいか分かりませんが、新たな財源の確保のためということもありましてこのたび、特に例えばコンパクトシティーを進めようとか、そういった具体的な考えがあ

るわけではなく、基本的には財源確保のためにこの計画をつくろうという判断をしたところ
であります。

委員（多賀信祥君） 中心地市街地部分のまちづくりの計画というふうに理解してるん
ですけど、間違っていないです。

副市長（猪原慎太郎君） そのとおりです。

委員（大滝文則君） 義務的経費のうちの人件費が4.2%増加というので1億7,360
万円、ガソリンは本日ぐらいから190円になっというということで、この予算からして、
今後そういった義務的経費もしくは物件費等々をどのように動向を見られてるでしょうか、
分かりますでしょうか。

財政課長（西本晴雄君） 先ほど大滝委員さんから例に出されましたガソリン価格ですけ
れども、今回アメリカ、イスラエルのイラン攻撃によって、一度暫定税率も廃止になって落
ち着きかけたガソリン価格がもう急激に、本市の契約金額でもリッター当たり二十数円上が
っていくというような見込みです。これ本当に予想がつかなかったところでございます。今
後国際情勢ということで、なかなか見込みは立てづらいところもあるんですけれども、臨機
応変に対応をさせていただきまして、例えば光熱水費とか、必要であれば補正予算もお願い
しないといけないということになるかもしれないということで、引き続きいろんな情報には
アンテナを張って対応してまいりたいと思っております。

総務部参与（片井啓介君） 人件費の関係で申し上げますと、井原市は人事院勧告に基づ
いて、準じて改定をしております。国の考え方としましては、今賃上げをどんどん進めてい
かれている、それに影響して人事院勧告も出されるということになります。想定では、引上
げが続くと人事院勧告の数字も変わってくる、引上げになってくるだろうと思っておいま
す。そういうことになりますと、人件費についても今後も上昇していくということが見込ま
れております。

以上でございます。

委員（大滝文則君） そういった義務的経費、物件費等々が今後上昇するのはやむを得な
いかと思うんですけども、井原市は近隣の他市町に比べて各種無償化、各種の補助金の充実
等々ありまして、そういうことが続くと財政が硬直化していく可能性が十分考えられますの
で、しっかりとした精査をして予算執行に努めていただきたいと思います。終わります。

〈なし〉

委員（多賀信祥君） 委員長、休憩をお願いします。

〈休憩〉

委員（大滝文則君） 動議。

議案第6号令和8年度井原市一般会計予算に対する修正動議を提出します。

〈休憩中、修正動議を配布。〉

委員長（惣台己吉君） ただいま議題となっております議案第6号に対し、大滝委員ほか10名から修正案が提出されました。

修正案の写しはお手元に配付しておりますので、御覧願います。

この際、原案と修正案を一括して審査を行います。

まず、修正案の説明、質疑を行います。

討論については、原案及び修正案を一括して行いたいと思いますので、あらかじめ御了承願います。

委員（大滝文則君） 議案第6号令和8年度井原市一般会計予算に対する修正案の提出について。

上記の修正案を別紙のとおり、井原市議会会議規則第92条の規定により提出する。令和8年3月12日、予算決算委員会委員長惣台己殿。予算決算委員大滝文則ほか10名。

提案理由でございますが、本案は、高齢者見守り対策事業に係る経費を削除するため、予算の一部を修正するものである。

次のページをお願いします。

議案第6号、令和8年度井原市一般会計予算に対する修正案。議案第6号、令和8年度井原市一般会計予算の一部を次のとおり修正する。

第1条第1項中、261億1,200万円を260億9,900万円に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のとおり改める。

歳入、第75款繰入金を41億6,341万円、第10項基金繰入金を32億1,184万円とし、歳出、第20款、民生費を72億2,571万6,000円、第10項社会福祉費を39億5,524万1,000円とし、歳入合計、歳出合計をそれぞれ260億9,900万円とする。

なお、令和8年度井原市一般会計予算修正に関する説明書は次ページに添付しています。

修正内容ですが、令和8年度井原市一般会計予算中、高齢者等見守り配食事業補助金1,

300万円を減額修正する動議を提出するものです。

提案理由の補足といたしまして申し上げます。

買物に行くことが困難、また調理が難しい高齢者等に対する健康支援を推進し、併せて見守りを行う配食サービスの提供は、令和8年及び平成29年に厚生労働省から示されているガイドラインのとおり、今後の高齢社会において必要な福祉施策の一つであると認識しております。

しかしながら、今回の予算質疑を通して確認された内容からは、本来の高齢者福祉施策としての制度設計よりも、配食事業者への経営支援に主眼が置かれているかのような説明があり、また厚生労働省の基本的なガイドラインを踏まえた制度設計についても十分な検討がなされていないとの答弁がありました。高齢者福祉に関わる制度設計としては、現段階では十分とはいえず、市民の貴重な税金を投入する事業としてはより慎重な制度構築が必要であると考えます。

こうしたことから、現時点では当該予算をそのまま容認することは困難であると判断し、本修正案を提出するものであります。

なお、今後は速やかに制度内容を整理、調整を行い、厚生労働省のガイドラインに沿った真に必要とされる配食サービスの制度設計及び予算計上を行っていただくよう強く要望するものであります。終わります。

委員（西村慎次郎君） 今令和8年度井原市一般会計予算に対する修正案が示された内容につきましては、配食事業という高齢者等見守り配食事業補助金という福祉事業に対する削除、本事業を認めないという内容であります。

再度、先ほどの提案理由にもあったかもしれませんが、再度お伺いしますが、配食事業自体が本市には必要ないというふうな考えなのか、そうでないのか、そのあたり修正案、どういう修正案の提案でしょうか。

委員（大滝文則君） 先ほど申し上げましたように配食サービスは必要ではありますが、今回の提案は先ほど申しましたように配食事業者のほうへ主な目が向けられた予算であり、本来のサービスを受けなければならない、例えば見守り配食サービスという提案でございすけれども、見守りは必須要件ではないというような答弁もありましたし、先ほど言いましたように本来厚生労働省のガイドラインに沿った配食サービスの制度設計が必要だと思えます。岡山県下でも15市中13市が現在行っていますけれども、全てその趣旨に沿ったサービス提供が行われるということを認識しております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 配食事業に対しては、そういう事業はあってもいいという考えの

ようでありますので、予算を全額削るのではなくって、制度設計の内容に対して附帯決議を出して認めていくという選択肢もあったんじゃないかなというふうに思うわけですが、削って予算を削除してしまうという、そこまでしなくちゃいけない理由はちょっと私には理解できなかったんですが、再度答弁お願いします。

委員（大滝文則君） そういった考え方もあるかと思うのですが、一旦予算を通過させた後は、執行部の手法によってこれまでも予算を執行してきたのが通常でございます。我々の反対理由の一つにあります制度内容の整理整頓を行い、速やかに新たな予算計上を行っていただくことを申し添えておりますので、それを理解いただけるんじゃないかなと思うっております。

委員（西村慎次郎君） はい、分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

委員（荒木謙二君） 修正案に反対の立場で討論させていただきます。

この井原市高齢者等見守り配食事業補助金につきましては、目的としてありますように市内全域で栄養バランスの取れた食事の提供ができる体制を整備し、併せて自宅への訪問時における安否確認を実施することにより住み慣れた在宅生活の継続を支援し、孤独防止や健康維持を図ることを目的とするということで、福祉事業の一環というふうに私捉えておりますので、先ほどの修正案には反対ということで答弁させていただきます。

委員（沖久教人君） 修正案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず申し上げたいのは、高齢者の方々の生活を支える配食サービスそのものの必要性については、私自身も強く認識しているところであります。高齢化が進む中で買物や調理が困難となる方々を地域で支えていくことは、これからの地方自治体にとって重要な責務であると考えております。しかしながら、今回の議論を通して私が強く感じたことは、福祉施策というものは目的と制度設計が明確でなければならないということであります。福祉とは、本来困っている方に確実に届く制度でなければなりません。対象者は誰なのか、何を目的としているのか、どのような仕組みで支援を行うのか、そうした基本的な設計が整理されて初めて税金を投入する公共施策として市民の理解を得ることができるものだと考えております。

今回の予算審査においては、その制度設計についてまだ整理すべき点が残されているのではないかという疑問が複数の委員からも示されました。これは決して福祉を否定する議論で

はなく、むしろ福祉を持続可能な制度として確立していくための議論であったと私は受け止めております。高齢者福祉は今後ますます重要になります。だからこそこの制度は一時的な政策ではなく、長く持続できる仕組みとして構築されなければならないと考えます。

執行部におかれましては、今回の議論を踏まえ、厚生労働省のガイドラインも参考にしながら、真に高齢者の生活を支える制度として配食サービスを再設計し、改めて提案していただくことを期待しております。以上の理由により、本修正案に賛成するものであります。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 修正案に対して反対の立場から討論を行います。

高齢者等見守り配食事業につきましては、先ほどからあります福祉事業であります。また、弁当が届いていない地域が市内に存在している状況もあります。さらに、配送事業にあっても遠方地の配送コストを価格に転嫁することを顧客サービスの面からためらうこともあります。今後価格に転嫁できない状況が続けば、配送外となる区域がさらに広がることも危惧されるところであります。また、高齢者の介護予防の面から考えると、栄養バランスの取れた食事を取ることが高齢者の健康を維持し、フレイル予防にもつながることが期待できます。

よって、本事業につけられている予算を全額削除するものではなく、現在詳細な制度設計は策定中ということですので、委員から出た疑問や意見というのを内容を踏まえて再度内容の精査をし、制度設計をしていただくことはできると考えておりますので、本修正案に対しましては反対をいたします。

以上です。

委員（多賀信祥君） 修正案に賛成の立場で討論いたしたいと思います。

まず、皆さん言われるように目的としては高齢者の見守り事業、これについては賛同するものです。ただ、今回補助金の相手になるのが事業者ということになります。事業が仮に制度設計が不十分で、この事業が1年、2年でやめる場合、その事業者に対する影響もかなり大きいのではないかと、それが一番の懸念でありますので、一旦は制度設計をし直すということが最優先かと思います。

以上です。

〈なし〉

〈休憩中、惣台委員長から採決の流れについて説明〉

〈採決 修正案可決〉

〈採決 修正部分を除く原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替〉

委員長（惣台己吉君） 次に、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、総務産業委員会関係、厚生文教委員会関係の順で行いますので、よろしくお願いいたします。

〈議案第 10 号 令和 8 年度井原市産業団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 11 号 令和 8 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 12 号 令和 8 年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 14 号 令和 8 年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 15 号 令和 8 年度井原市下水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 16 号 令和 8 年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 17 号 令和 8 年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 18 号 令和 8 年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替〉

〈議案第 6 号 令和 8 年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 号 令和 8 年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 号 令和 8 年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 13 号 令和 8 年度井原市病院事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（惣台己吉君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（惣台己吉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。一般会計につきましては、修正案可決ということでございました。執行部といたしましては大変残念なことに思っておりますけれども、この制度は大変必要な制度と思っております。なるべく早く市議会に提出をしたいと思っております。

令和８年度の当初予算の特徴といいますのは、皆さんお持ちの予算編成概要に載っているとおりでございますけれども、今回の予算、計画の作成が多かったように思っております。例えば５年ごととか１０年ごとの見直しというのは当然あるんですけれども、立地適正化計画でありましたり、公園の長寿命化計画というのもございます。過疎計画があと５年ということがありまして、もしかしたらなくなるか分からない、もしもなくなれば過疎債がなくなるということでもあります。年間ざっと約１０億円、要は借金ですけど、要は７割が交付税措置で返ってくるということなんで、１０億円の財源がなくなっちゃうということがありますので、喫緊の課題となります財源の確保ということがありまして、この計画を提出をさせていただいたところです。それこそ、これからますます厳しくなっていくと思います。人件費の高騰、物価の高騰、もう油も大変上がるというような、本当逆風の状況でありますけれども、財源の確保、それから事業のさらなる選択と集中によりまして、持続可能な財政運営に努めていきたいと思っております。２日間大変お世話になりました。

〈議長挨拶〉

委員長（惣台己吉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまで

した。